

作業環境測定士派遣事業の紹介

一般財団法人 地方公務員安全衛生推進協会

当協会では職場環境改善のためのアドバイザー（専門家を各地方公共団体に派遣しており、職場巡視等を行う「職場環境改善アドバイザー派遣事業」、公務災害に対するアドバイザーを行う「公務災害防止対策アドバイザー派遣事業」、作業環境測定士を派遣する「作業環境測定士派遣事業」の3事業を実施しています。今回は、この中から「作業環境測定士派遣事業」についてご紹介いたします。



作業環境測定士派遣事業

作業環境測定とは、作業環境の実態を把握するため、空気環境その他の作業環境について、測定計画を立て、採取作業及び分析作業を行うことをいいます（職場の有害因子を測定して、職員への影響を把握するものです）。

当協会では、職場の安全と職員の健康を守るため、「気温・湿度」、「騒音」、「照度」、「化学物質の空气中濃度」などを測定する作業環境測定士を、地方公共団体（都道府県・市町村・一部事務組合）に派遣して作業環境を測定し、結果を報告する事業を実施しています。併せて、測定結果に基づく研修や改善策などのアドバイス（事務所環境、情

報機器作業環境、騒音対策、熱中症対策等）を実施することも可能です。測定した結果は、作業環境測定結果報告書（証明書）としてお送りします（当協会HPに報告書様式を掲載していますのでご確認ください）。

1 対象事業場

地方公共団体の事業場（地方公務員災害補償法が適用となる職員が常時勤務している事業所であれば、業種は問いません）

- 対象業種の例（測定項目例）
- 事務（事務所環境、情報機器作業環境）
- 上下水道（水質検査等で使用する有機溶剤、特定化学物質など）

2 事業内容（プランと注意事項）

- 土木現場（溶接ヒューム、騒音など）
- 試験研究機関（有機溶剤、特定化学物質、騒音など）
- 病院（ホルムアルデヒド、キシレン、エチレンオキシドなど）
- 清掃（騒音、金属・粉じんなど）
- 消防（有機溶剤、騒音など）

Aプラン（測定のみ）、Bプラン（測定＋研修）があります。プランは団体のご要望に応じます。なお、研修テーマについては、次に記載の内容から選択してください。

- 事務所環境について
- 情報機器作業について
- 作業環境測定結果の評価と事後措置

- 局所排気装置について
- 保護具の使い方について
- 簡易測定器を用いた環境評価について
- 化学物質のリスクアセスメントについて
- 騒音対策について
- 熱中症対策について
- その他

（注）本事業による作業環境測定を地方公共団体における法定の作業環境測定とすることはできませんが、作業環境測定を行うことによって、現在の職場環境を具体的な数値で把握することができます。事業の詳細は当協会HPをご覧ください。



ヘリコプター機体払拭作業の測定



塗装作業の測定



測定器機

※管理区分

第1管理区分	有害物質が取り扱われているが、作業環境は良好であり、この状態の継続的維持管理が望まれる作業環境
第2管理区分	第1及び第3管理区分の中間に位置し、なお一層の環境改善の努力を必要とする作業環境
第3管理区分	環境改善が厳しく要求される作業環境

地方公務員安全衛生推進協会 検索

→「職場環境改善」
→「作業環境測定士派遣事業」
<https://www/jalsha.or.jp/choken>



3 測定事例のご紹介

消防関係施設(有機溶剤測定) Aプラン

(要請内容)

当施設では消防用自動車や航空機の点検・整備で塗装作業や脱脂作業を行っているが、その際に使用している有機溶剤の濃度を測定してもらい、職

- 派遣に係る費用(測定料等)は当協会が負担いたします。ただし、当協会基準の範囲内で測定内容を調整させていただきます場合があります。
- お申し込みは1年度1団体につき1プランまでとなります。

員の健康被害を防止するためにも、現在の作業環境が適切であるか確認したい。

(測定内容)

溶剤を布に含浸させ、ヘリコプター機体を払拭する作業場及び塗装作業を行う作業場の有機溶剤濃度をガスクロマトグラフ分析方法により測定。

(測定結果)

ヘリコプター機体払拭作業の測定では、ヘリコプター格納庫内での有機溶剤蒸気の分布状況と作業者の行動範囲を考慮し、格納庫内の6地点及び作業時の作業者周辺で有機溶剤濃度を測定

した。その結果、第1管理区分(※)となり、作業環境は良好であると確認された。

また、塗料の調査、吹付け塗装作業の測定では、塗装が行われていた工作室内での有機溶剤蒸気の分布状況と作業者の行動範囲を考慮し、工作室内の6地点及び作業時の作業者周辺で有機溶剤濃度を測定した。その結果、第1管理区分(※)となり、作業環境は良好であると確認された。

このほかの要請内容としては、食肉検査施設内でのと畜解体工程の騒音が

気になるため騒音の測定を行い、その測定結果に基づいた騒音対策(保護具の使用方法)についての研修を開催してほしいとの要請や、斎場内で、粉じん・空気のよどみ・急激な温度の変化があり、職員の健康への影響が気になるため測定してほしいなどの要望があり、これらの事業場に対し、作業環境測定士を派遣し測定を行いました。

今回ご紹介した内容のほか、情報機器作業の環境測定なども実施しておりますので、まずはご相談いただき、当協会の活用をご検討ください。詳細は、